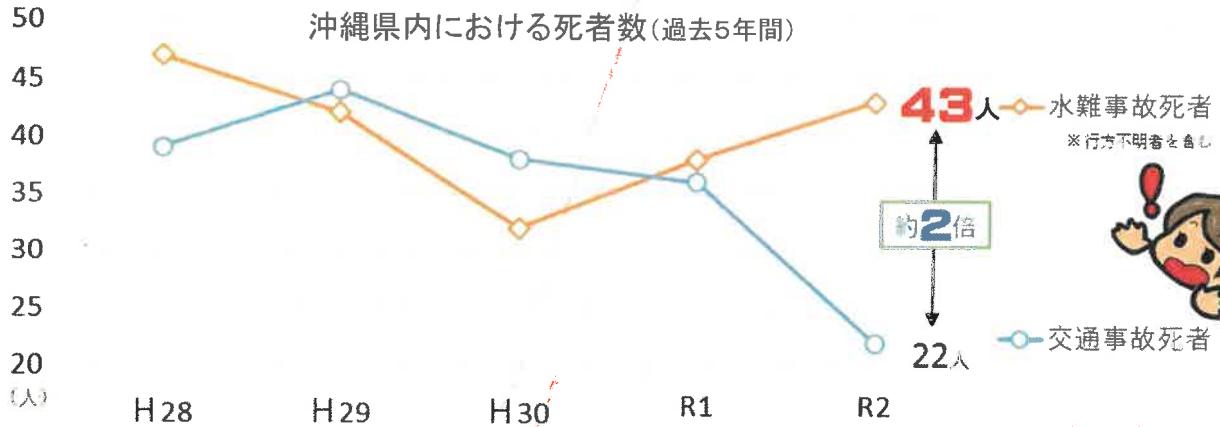


海には常に水難事故の危険が！

水難事故による死者は、交通事故死者の約2倍！

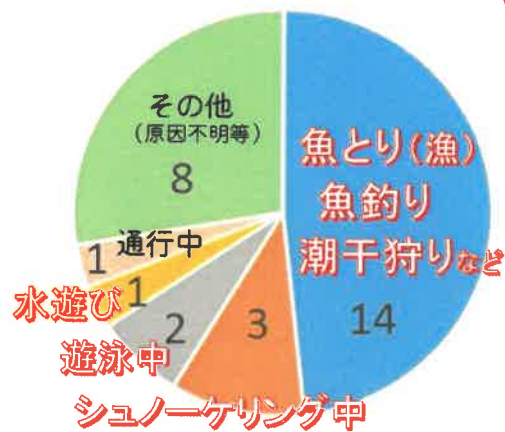


水難事故による死者は、約7割が県民！

※行方不明者を含む



水難事故死者の特徴
(罹災者別、令和2年)



水難事故死者の特徴
(行為別、県民のみ、令和2年)

水難事故防止条例で「県民の責務」が定められました



- ① 釣りや遊泳などには、常に水難事故の危険が伴うことを認識し、安全な利用につとめましょう！
- ② 水難事故が発生したり明らかに発生しそうな場合には、警察へ通報するなどの措置をとるようにつとめましょう！
- ③ 水難事故防止への施策に協力するようにつとめましょう！